

神山町農業委員会

議 事 録

平成31年1月28日開催

神山町農業委員会 議事録

平成31年1月28日神山町農業委員会を
神山町役場すだち（201）において開催

・出席農業委員は次のとおり（11人）

1番 相原 利章	2番 佐々木 善兼	4番 森 三千子
5番 武市 佐市	6番 田中 一重	7番 河野 宏吉
8番 森 昌槻	9番 森本 孝夫	10番 中西 隆子
11番 加藤 宏行	12番 竹本 公三	

・欠席委員 3番 井上 善司 13番 田中 久博

・出席農地利用最適化推進委員は次のとおり（5人）

広野地区 一宮 美行	阿川地区 瀬戸 日出夫
神領地区 新宅 由行	
下分、左右内、上分地区 栗飯原充志	
下分、左右内、上分地区 上田 一夫	

・欠席農地利用最適化推進委員は次のとおり（1人）

鬼籠野地区 河野 一弥

・本会議に出席した職員は次のとおり

事務局長 相原 英夫 主査 阿部 公成 業務員 藤井 康弘

1. 開会

局長「定刻が参りましたので、農業委員会を開会していただきたいと思います。
本日は、3番井上委員さん、13番田中会長より欠席の連絡がありましたので報告
させていただきます。13名中11名の方に参加いただいておりますので、定数に達して
おりますので総会が成立しておりますことをご報告いたします。農地利用最適化推進
委員の河野一弥さんは欠席となっております。

それでは、本日は田中会長が欠席していますので、竹本職務代理者に挨拶をお願い
いたします。」

（竹本会長職務代理者挨拶）

局長「ありがとうございました。ここからは神山町農業委員会会議規則第5条により、田中会長が議長を務めることになっていますが、欠席していますので議長を職務代理者の竹本委員に努めて頂き、以降の議事進行をお願いいたします。」

2. 開会宣言

職務代理者「それではただいまから、神山町農業委員会を開会いたします。」

(午後1時30分)

3. 議事日程報告

議長「それでは本日の議事日程を報告いたします。本日の会議の議事日程はお配りしてある議事日程表のとおりでございます。」

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 議案第1号 非農地証明願について

日程第3 議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

日程第4 議案第3号 農地法第3条第2項第5号の別段面積の設定について

議長「それでは只今より議事に入らせていただきます。」

4. 議事録署名者指名

議長「神山町農業委員会会議規則第18条により議事録署名者を指名いたします。8番森昌槻委員さん、9番森本孝夫委員さんをお願いいたします。なお、本日の会議書記には事務局職員の阿部主査を指名いたします。」

5. 議案第1号について

議長「議案第1号非農地証明願についてを議題とします。それでは、事務局に議案の朗読をお願いいたします。」

局長「議案書の3ページをご覧ください。」

(議案朗読)

議長「それでは、事務局より受付番号1番について説明をお願いいたします。」

局長「説明をいたします。本件の申請者●●●●さんの農地が雑種地となっている1筆について、地目変更の相談があり、非農地証明願での申請となりました。

4ページに申請地の謄本を添付しております。内容は特に問題はありません。

申請地の場所についてですが、5ページに位置図、6ページに公図を添付しております。●●の旧●●●の北東側に位置しています。

7ページは現況写真を添付しております。8ページ9ページには非農地化を裏付ける資料として1998年11月28日に撮影された写真を添付しております。当時申請地が既に雑種地となっていることがわかりますので、申請地が20年以上非農地化していることが確認できます。

10ページには始末書を添付しています。受付番号1番の説明は以上です。」

議長「ただいまの説明に関連して、担当委員の私から、現地調査の結果ならびに補足説明をいたします。」

竹本委員「●●さんの土地は●●●●の北側に位置しておりまして私の在所の中にあります。20年前くらいにハウスを建てまして椎茸の菌床栽培をしていました。このたび売買にあたり農地法の許可があることを認識し、非農地証明を出したと思います。購入予定の方は、引き続き椎茸の菌床栽培をする予定ですので何も問題ないかと思われれます。よろしくお願い致します。」

議長「ありがとうございました。続いて受付番号2番について事務局から説明をお願いいたします。」

局長「それでは、説明をいたします。本件は申請者の●●●●さんから、既に山林となっている農地があるために相談があり、地目変更するよう指導し、農振除外を経て今回の非農地証明願での申請となりました。

11ページから12ページに申請地の謄本を添付しております。内容は特に問題はありません。

申請地の場所についてですが、13ページに位置図、14ページに公図を添付しております。申請地は●●さんの旧屋敷周辺に位置しています。

15ページは現況写真を添付しており、既に山林化していることが確認できます。

16ページと17ページには非農地化を裏付ける資料として昭和60年1月21日以前に撮影された航空写真を添付しております。当時申請地が既に山林となっていることがわかりますので、申請地が20年以上非農地化していることが確認できます。

20ページには始末書を添付しています。受付番号2番の説明は以上です。」

議長「ただいまの説明に関連して、担当委員の11番加藤委員さんから、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。」

加藤委員「現地を目視による確認をしております。あきらかに近寄りがたい山林になっております。ここが非農地となることはまったく問題無いと考えております。よろしくお願い致します。」

議長「ありがとうございました。ただいま議案第1号について説明、意見をいただきました。ご質疑ありませんか。」

(質疑なしの声)

議長「質疑ありませんので、議案第1号は原案どおり決するに異議ありませんか。」

(異議なしの声)

議長「異議がないので、議案第1号非農地証明願による許可申請について受付番号1番、2番は原案のとおり決しました。」

6. 議案第2号について

議長「議案第2号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。それでは、事務局に議案の朗読、説明をお願いいたします。」

局長「議案書19ページをご覧ください。(議案内容を朗読)
議案書の20ページをご覧ください。」

(内容について朗読)

新規案件について、補足説明をさせていただきます。

番号19について説明をいたします。借人の●●●●さんの世帯の構成員は●名で●名で農業に従事しています。年間の農業従事日数は●●●日です。農機具の所有状況はトラクター●台です。

番号20について説明をいたします。借人の●●●●さんの世帯の構成員は●名

で●名で農業に従事しています。年間の農業従事日数は●●●日です。農機具の所有状況はトラクター●台、動噴●台、草刈機●台、発電機●台です。
説明は以上です。

議長

「ありがとうございました。議案第2号について、ご質疑ありませんか。」

(質疑なしの声)

議長

「質疑ありませんので、議案第2号については原案どおり決するに異議ありませんか。」

(異議なしの声)

議長「異議がないので議案第2号の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画は原案どおり決定し、町長に答申することに決しました。」

7. 議案第3号について

議長「次に議案第3号農地法第3条第2項第5号の別段面積の設定についてを議題とします。それでは事務局に議案の朗読、説明をお願いします。」

局長「それでは説明させていただきます。議案書の21ページをご覧ください。」

(議案朗読)

局長「それでは、農地法に基づく別段面積の設定について説明をさせていただきます。

地域の農業従事者の高齢化、担い手の兼業化等により遊休化が深刻な状況になってきたことから、遊休農地の発生を防止するために新規就農者や小規模農家への農地の権利移動を促進し、農地の有効利用を進めるために、別段面積を継続して10aに設定するものです。30aから10aに変更した平成29年1月1日からの農

地法第3条の申請件数は14件で、うち6件は、変更により可能となった申請となっております。

以上でございます。」

議長「ただいま議案第3号について事務局に説明いただきました。議案第19号について、ご質疑ありませんか。」

(質疑なしの声)

議長「質疑ありませんので、議案第3号について、別段面積を10アールに設定することで異議ありませんか。」

(異議なしの声)

議長「異議がないので、議案第3号農地法第3条第2項第5号の別段面積の設定については、別段面積10アールで決定致しました。」

議長「以上をもちまして、本日の議題を全部終了いたしましたので閉会いたします。」

(閉会時刻 午後1時45分)

この議事録は、事務局長をして調整せしめたもので、会議の内容に相違なきことを証するため署名する。

神山町農業委員会

職務代理者

8 番委員

9 番委員